情報アラカルト

催し・募集など

INFO お知らせ

農家の強い味方「農業者年金」制度

農業者対象の「農業者年金」は、自身の保険料とその運用益により受け取り額が決まる、積立方式の年金です。保険料や税制面でも優遇措置がありますので、ぜひ加入をご検討ください。

対 国民年金の第1号被保険者（付加年金への加入が必須）で、年間60日以上農業に従事している20歳以上60歳未満の農業者（※令和4年5月1日からは、国民年金の任意加入者であれば65歳まで加入可）

保険料　月額20,000円～67,000円で希望する額（1,000円単位）（35歳未満の人は、月額10,000円から加入可）

内 ○途中脱退しても65歳から年金として生涯支給
○支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象
○年金資産の運用益も非課税
○受け取る年金は、公的年金等控除の対象
○80歳までに亡くなった場合、死亡一時金（非課税）が遺族に支給

申 問 農業委員会事務局（☎0848－38－9491）

特定計量器（はかり）定期検査のお知らせ

旧尾道地区（御調町・向島町を除く）、因島地区、瀬戸田町の計量器を使用している人は、今年度が定期検査です。

商店、工場、学校、保育所、宅配便、病院、薬局などで「はかり」を取引や証明に使用している人は、必ずこの検査を受けてください。

検査を受けないで「はかり」を業務用に使用すると、計量法違反として処罰されることがあります。（家庭用の「はかり」は業務用に使用できません。）

※計量士による検査を受け、県に届け出た「はかり」についてはこの検査が免除されます。（代検査制度）

実施日時		場所
6月 6日(月)	13：00～16：00	尾道市農協東生口出張所
6月 7日(火)	9：00～16：00	尾道市役所瀬戸田支所
6月 8日(水)	9：00～12：00	重井公民館
6月 8日(水)	13：00～16：00	三庄公民館
6月 9日(木)	9：00～12：00	尾道市役所浦崎支所
6月13日(月)	10：30～14：30	ベイタウン尾道冷凍倉庫
6月14日(火)	10：30～14：30	
6月15日(水)	11：00～16：00	因島市民会館
6月16日(木)	9：00～14：30	尾道市農協栗原支店
6月20日(月)	10：30～16：00	西御所県営上屋三号
6月21日(火)	9：00～10：00	尾道市農協百島出張所
6月21日(火)	11：30～14：00	尾道市役所旧向東支所
6月22日(水)	10：30～14：30	おのみち歴史博物館南隣地
6月23日(木)	10：30～14：30	

問 広島県商工労働局イノベーション推進チーム計量検定グループ（☎082－513－3335）
（一社）広島県計量協会（☎082－255－7386）　商工課（☎0848－38－9183）

おのみち「農」の担い手総合支援事業

①地域農業活性化支援事業
農業者活動（地域の課題の明確化とその解決のための取り組み）、地域戦略組織活動（地域農業をけん引する産地づくりを目的とする取り組み）、栽培技術等構築の取り組みを支援

②新規就農者経営安定支援事業
認定新規就農者が、早期に経営を安定させるために必要な生産設備の整備などについて支援

③農業経営高度化支援事業
認定農業者が、農業経営のステップアップを目的とする栽培施設や農業機械の導入、生産基盤の整備などについて支援

申請受付
■第１期　受付中～5月20日(金)
■第２期　7月１日(金)～8月 1日(月)
■第３期　9月１日(木)～9月30日(金)
※予算の範囲内での実施。詳しくは、市HPをご覧ください。

申 問 農林水産課（☎0848－38－9473）

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、日常のさまざまな人権問題に対応するため、法務大臣から委嘱された民間のボランティアです。人権相談のほか、市や法務局と協力して人権の考えを広める活動を行っています。

相談は無料で、秘密は厳守します。詳しくはお問い合わせください。

問 人権男女共同参画課（☎0848－37－2631）

令和３年度 小学生人権標語コンテスト

尾道市　優秀賞
■声かける　悲しい顔の　友だちに（高須小学校）
■はだの色　ちがうだけなのに　差別の目（御調中央小学校）
■その笑顔　なくなるまえに　助け合おう（重井小学校）

問 人権男女共同参画課（☎0848－37－2631）

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
日 日時・期間　場 場所　対 対象　内 内容　定 定員　料 料金　持 持参物　締 締切
申 申込方法・申込先　問 問い合わせ先　☎ 電話　FAX ファクス　✉ 電子メール　HP ホームページ

「尾道市歴史的風致維持向上計画（第2期）」が3月22日付けで国から認定を受けました

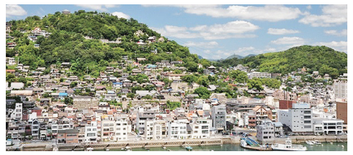

令和４年度から10年間の計画で、歴史・伝統文化の保存・継承と地域の活性化に取り組み、国内外に向けてまちの魅力を発信していきます。

重点区域
・尾道・向島歴史的風致地区
　※第２期計画から三軒家町の一部が区域に入りました。
・瀬戸田歴史的風致地区

主な事業　重点区域内を中心に次のような事業を行います。
・重要文化財建造物等の保存修理や防災設備の整備等
・憩いの空間となる広場や道路の美装化による歩行環境の整備のほか、老朽危険建物の除却や空き家の再生、建物の外観整備に要する費用の一部補助等（関連記事を8ページに掲載しています）
・民俗芸能等の担い手の確保・育成支援や文化財に関連した体験教室等
・文化財の公開やICT等を活用した情報発信等
※詳しくは、市HPをご覧ください。

問 まちづくり推進課（☎0848－38－9223）・文化振興課（☎0848－20－7425）

第64回水道週間「大切な 水と一緒に 暮らす日々」

６月１日～７日は、水道週間です。新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症に対して、水道水による手洗い、うがいは感染予防に効果的です。

私たちの快適な暮らしや様々な活動を支える水を大切に使うために、私たちにできることは何か、この機会に改めて考えてみませんか。

問 上下水道局経営総務課（☎0848－37－8700）
上下水道局因島瀬戸田営業所（☎0845－22－0499）

低利融資で勤労者の暮らしを応援 中国労働金庫の自治体提携ローン

市と中国労働金庫では、共同で低利の融資制度を設けています。

対 市内在住か勤務する勤労者

融資限度額
①教育費、住宅費、空き家解体費、下水道整備費、介護器具購入費、福祉車両購入費、医療費とこれらの使途の借換は500万円まで
②生活支援資金は200万円まで

返済期間　最長10年（毎月返済か毎月・一時金併用返済）
※教育費でご利用の場合、据置融資制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

融資利率　※保証料込。
①年2.29%　②年2.14%

申 問 中国労働金庫尾道支店（☎0848－46－8110）
因島代理店（☎0845－22－2517）

EVENT 催し

創業支援総合相談会を開催します

開業や融資に関する相談、助成制度や補助金の紹介、ビジネスプランの作成相談など、支援機関・団体の担当者が連携して相談に応じます。

日 6月10日(金) 10：00～16：00
場 市役所本庁
対 新しく事業を始めようと考えている人、開業して３年未満の人、新分野への進出などを検討している人

支援機関　尾道地域中小企業支援センター、日本政策金融公庫等

申込期限　6月3日(金)

申 問 尾道地域中小企業支援センター（尾道商工会議所内　☎0848－22－2165）
商工課（☎0848－38－9182）

男女共同参画まちづくり講座 おのみち公民館いきいき講座

出前トーク

日 7月1日(金) 14：30～
場 しまなみ交流館

講演　「いのちを守る気象情報にするために」

講師　勝丸恭子さん（気象予報士、防災士）

勝丸恭子さん

定 340人 ※要申込、多数の場合抽選。
※手話通訳、託児あり。

申 往復はがきか電子申請で
■ **往復はがき**　往信欄裏面に「郵便番号・住所・名前・電話番号・参加人数（はがき1枚につき２人まで。２人の場合、同伴者の名前・住所・電話番号も記入）」、返信欄表面に「申込者の宛先」を記入のうえ申込。
※未就学児で託児が必要な人は「子どもの名前・年齢」も併せて記入し、「託児希望」と朱書き。（定員5人）

締 6／17(金)必着
■ **電子申請**
申 5／10(火)～6／17(金)

申 問 〒722-0041 防地町26-24
人権男女共同参画課（☎0848－37－2631）